

佐渡市地域生活支援拠点等の整備(案)【面的整備型】

④専門的人材の確保・養成

地域生活支援拠点等の運営に関する事務

短期入所等の専門性・空床管理、緊急時対応支援体制管理、障害福祉サービス事業所の緊急連絡先の管理、専門的人材の確保・養成に係る研修会の企画・開催、緊急対応事前登録制の管理、地域生活支援体制の課題検証等

佐渡市障がい者基幹相談支援センター
(社会福祉課)

【役割】
①総合コーディネーター
・障害者等からの緊急対応
依頼に対応する。【24時間】
(市役所本庁宿日直活用)



センター職員等

相談支援事業所

【役割】
②コーディネーター
・担当している利用者
からの緊急対応依頼
に対応する。



相談支援専門員

連携

①相談

連絡

緊急時の受入
休憩室 一時的待機

③緊急時の受入

②体験の機会・場

空床等の
情報連携

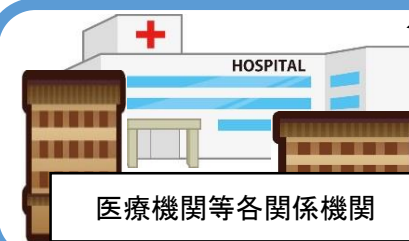


施設整備等により、重度障
がい者等の受入が出来る施
設整備(創設・改修等)

市内の共同生活援助・短期入所事業所
※地域生活を支援する短期入所の検討

緊急時の受入・体験の場等の提供について、市
内にある障害福祉サービス事業所等の社会資
源を活用する。(面的整備型)

緊急対応支援による送迎(体験利用)



医療機関等各関係機関



障害福祉サービス事業所等

緊急対応
支援出動
(体制整備検討)



支援員等出動
現場確認
見守り
連絡調整

相談・事前申請

短期入所等受入先が
見つからない場合

障がい者・家族等

⑤地域の体制づくり

佐渡市の地域生活支援拠点等の整備に当て求められる機能の整備内容について

- ① 相談・・・24時間365日対応の相談窓口の創設検討、夜間・早朝時間帯における相談支援の強化検討
- ② 体験の機会・場・・・一人暮らし・グループホーム等の体験利用が出来る支援体制の構築、障がい特性に配慮した支援体制の構築
- ③ 緊急時の受入・対応・・・24時間365日緊急対応支援体制構築(福祉的支援)、短期入所等緊急受入事業所確保、一時待機の場確保、緊急対応支援体制構築
- ④ 専門的人材の確保・養成・・・コーディネーター確保、日常の職務の遂行を通じたOJT、定期研修会
- ⑤ 地域の体制づくり・・・地域生活支援拠点の整備、面的整備型における障害福祉サービス事業所等連携体制構築、障がい特性に配慮した支援体制構築、各関係機関連携体制構築、成年後見制度推進及び体制整備